

社会文教常任委員会会議次第

平成30年9月13日午前9時30分～
松川町役場協議会室
委員会条例による傍聴人の退場 有 無
委員会条例による秘密会議での開催で 有 無

1. 開 会
2. あいさつ
3. 協議事項

(1)平成30年第3回定例会付託案件の審査について

- ①平成30年度松川町一般会計補正予算(第2回)について 議案書
- ②平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)について //
- ③平成30年度松川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1回)について //
- ④平成30年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第1回)について //
- ⑤店舗跡建物及び土地の買入れについて //
- ⑥請願・陳情審査
請願3 「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願を求める請願 //
- 請願4 国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書提出に関する請願 //
- 請願5 「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願 //

(2)下伊那赤十字病院運営費補助について

[保健福祉課] 資料No.1

4. 報告事項

(1)上片桐町営グラウンド照明の不具合について

[生涯学習課] 資料No.2

5. その他

6. 現場調査

役場発 → おひさま(15:00) → Hug(15:30) → 役場着

7. 閉 会

※閉会后、議員のみ協議

下伊那赤十字病院運営費補助について H30.09.04 整理

1. 経過

平成 24 年 11 月	下伊那赤十字病院が町に対し特別交付税制度を活用した支援を要望
平成 26 年 3 月	特別交付税（不採算地区分）を活用した運営費の補助を開始
平成 27 年 3 月	不採算地区分に加え、救急告知分も含めた補助を開始
平成 28 年 4 月	特別交付税財政措置の取扱変更（措置 100%⇒80%へ）
平成 28 年 11 月	運営費補助期間を明記（平成 28 年から 3 年毎に見直し協議を行う）
平成 28 年 12 月	運営費を年 2 回払で交付とする取扱変更（前期 4 割・後期 6 割）

2. 特別交付税措置の概要

町で行っている補助は、不採算地区分と救急告知分とに大別される。

不採算地区分（第 2 種）…直近の国勢調査結果において人口集中地区以外の区域に所在する公的病院で、病床数が 150 床未満の病院（日赤は 112 床）。

（一般病床等の数(上限 100) - 100 を超えた病床数×2) × 基準額 842,000 円

(100 - 12×2) × 842,000 円 = 63,992,000 円

救急告知分…救急医療を要する傷病者のための専用病床がある病院（日赤は 3 床）。

救急医療専用病床数 × 基準額 1,697,000 円 + 加算基準額 32,900,000 円

3 × 1,697,000 円 + 32,900,000 円 = 37,991,000 円

*1 不採算地区とは、黒字赤字という経営状態ではなく、「地区内の人口が少なく、病院の努力だけでは患者数が増えることが望めない」地域のことを指す

*2 公的病院とは、国立病院、公立病院、日本赤十字病院・労災病院・済生会・社会保険病院・厚生年金病院を指す。

3. 町から下伊那赤十字病院への補助実績

年度	金額	内容	備考
H4~H13	150,000 千円	病棟増築	15,000 千円 × 10 年
H11~H14	25,000 千円	療養病棟整備	H11 10,000 千円 以後 5,000 千円 × 3 年
H17~H19	10,000 千円	マンモグラフィー整備	H17 4,000 千円 以後 3,000 千円 × 2 年
H20~H24	28,000 千円	健診棟建設	5,600 千円 × 5 年
H25~H27	267,958 千円	運営費補助 特別交付税措置 100%	H25 63,992 千円 H26 101,983 千円 H27 101,983 千円
H28~現在	203,966 千円	運営費補助 特別交付税措置 80% (町の持出 20%)	H28 101,983 千円 H29 101,983 千円 H30 101,983 千円 (予定)

下伊那赤十字病院の決算概況と見込

1. 損益計算書

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	本年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	備考
	実績	実績	実績	見込	見込	見込	見込	
医業収益	1,471,140	1,498,962	1,470,231	1,502,902	1,511,410	1,520,449	1,529,558	
うち保健予防活動収益	182,711	190,694	197,978	197,782	197,782	197,782	197,782	健診や予防接種等による収入
医業費用	1,544,137	1,539,296	1,513,169	1,559,548	1,590,193	1,583,508	1,586,609	
材料費	209,540	209,378	205,545	211,910	214,620	215,904	217,197	
給与費	973,154	984,829	964,244	989,869	994,818	999,792	1,004,791	医業収益に対し給与費の占める割合が高い(65%超)
委託費	146,862	141,658	143,005	152,592	154,118	155,659	157,216	
設備関係費	137,372	133,055	130,387	138,141	158,855	143,718	138,310	H31医療システム改修予定(投資額80M程度)
研究開発費	2,446	2,274	2,605	2,400	2,500	2,500	2,500	
その他経費	74,763	68,102	67,383	64,636	65,282	65,935	66,595	
医業利益	-72,997	-40,334	-42,938	-56,646	-78,783	-63,059	-57,051	本業の利益
医業外収益	115,345	114,941	116,690	113,367	109,668	108,731	106,470	補助金ほか外部要因による収入
運営費補助	101,983	101,983	101,983	101,983	101,983	101,983	101,983	町による運営費補助(特別交付税措置)
その他医業外収益	13,362	12,958	14,707	11,384	7,685	6,748	4,487	
医業外費用	32,129	30,707	30,009	30,599	3,000	3,000	3,000	H31～退職給付債務変更時差異分減(▲27M)
医療社会事業収益	530	0	0	0	0	0	0	
医療奉仕費用	1,215	1,575	1,283	1,576	1,500	1,500	1,500	
事業利益	9,534	42,325	42,460	24,546	26,385	41,172	44,919	【損益計算書上のポイント】
付帯事業(訪問看護)収益	50,245	54,465	50,653	50,904	51,000	51,000	51,000	病院の努力だけでは患者数の増加が難しい状況下、H29
付帯事業(訪問看護)費用	44,568	46,118	42,647	43,507	43,942	44,381	44,825	決算ベースで医業収益人件費比率65.6%をはじめ固定費用
経常利益	15,211	50,672	50,466	31,943	33,443	47,791	51,094	の負担大きく、医業利益は赤字が続いている。また、医療
特別損益	-1,337	-11,322	-3,404	-1,000	-2,000	-2,000	-2,000	機器の設備更新が定期的に必要のため、H31年度は設備
法人税等	0	0	0	0	0	0	0	関係費増により赤字が拡大する見込み。いずれの年度も
当期利益	13,874	39,350	47,062	30,943	31,443	45,791	49,094	運営費補助(102M)ほか医業外収入により、最終的には当

2. 貸借対照表

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	本年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	【貸借対照表上のポイント】
	実績	実績	実績	見込	見込	見込	見込	
資産	1,653,488	1,674,704	1,600,815	1,631,758	1,663,201	1,708,992	1,758,086	過年度赤字の累積により、H27決算時点では利益剰余金
負債	1,669,071	1,650,938	1,529,987	1,529,987	1,529,987	1,529,987	1,529,987	▲190Mを計上。基本金と基金積立金の合計(174M)を上回
純資産	-15,583	23,767	70,829	101,772	133,215	179,006	228,100	り債務超過の状態にあったが、運営費補助により黒字決
基本金	100,285	100,285	100,285	100,285	100,285	100,285	100,285	算を維持継続し、H29決算で利益剰余金▲104Mと累積赤
基金積立金	74,474	74,474	74,474	74,474	74,474	74,474	74,474	字縮小・債務超過解消となった。今後、資産と負債の大幅
利益剰余金	-190,342	-150,992	-103,930	-72,987	-41,544	4,247	53,341	な変動は無いものと仮定し、単純に各年度の当期利益を

3. 運営費補助を見直した場合の試算

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	本年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	【運営費補助を見直した場合の試算について】
	実績	実績	実績	見込	見込	見込	見込	
医業利益	-72,997	-40,334	-42,938	-56,646	-78,783	-63,059	-57,051	町による運営費補助について医業利益の赤字額を限度
事業利益	9,534	42,325	42,460	-20,791	3,185	2,248	-13	額とした場合でも、付帯事業(訪問看護ステーション)の収
経常利益	15,211	50,672	50,466	-13,394	10,243	8,867	6,162	支が黒字で安定しており、当期利益ベースは若干の黒字
当期利益	13,874	39,350	47,062	-14,394	8,243	6,867	4,162	で推移できる見込み。ただし、累積赤字の解消には相当の
利益剰余金	-190,342	-150,992	-103,930	-118,324	-110,081	-103,214	-99,052	時間を要するため、今後、病院の改築ほか大規模投資の

1. 健康日本21（第2次）が目指すもの

- 平成25年度から平成34年度までの国民の健康の増進を推進し、社会保障制度が持続可能なものとなるよう、健康増進法に基づく「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」(大臣告示)を改正するもの。
- 第1次健康日本21(平成12年度～平成24年度)では、具体的な目標を健康局長通知で示していたが、目標の实效性を高めるため、大臣告示に具体的な目標を明記。

健康の増進に関する基本的な方向

① 健康寿命の延伸と健康格差の縮小

- 生活習慣の改善や社会環境の整備によって達成すべき最終的な目標。
- 国は、生活習慣病の総合的な推進を図り、医療や介護など様々な分野における支援等の取組を進める。

② 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底(NCD(非感染性疾患)の予防)

- がん、循環器疾患、糖尿病、COPDに対処するため、一次予防・重症化予防に重点を置いた対策を推進。
- 国は、適切な食事、適度な運動、禁煙など健康に有益な行動変容の促進や社会環境の整備のほか、医療連携体制の推進、特定健康診査・特定保健指導の実施等に取り組む。

③ 社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上

- 自立した日常生活を営むことを目指し、ライフステージに応じ、「こころの健康」「次世代の健康」「高齢者の健康」を推進。
- 国は、メンタルヘルス対策の充実、妊婦や子どもの健やかな健康増進に向けた取組、介護予防支援等を推進。

④ 健康を支え、守るための社会環境の整備

- 時間的・精神的にゆとりある生活の確保が困難な者も含め、社会全体が相互に支え合いながら健康を守る環境を整備。
- 国は、健康づくりに自発的に取り組む企業等の活動に対する情報提供や、当該取組の評価等を推進。

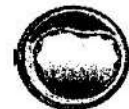
⑤ 栄養・食生活、身体活動・運動、休養、飲酒、喫煙、歯・口腔の健康に関する生活習慣の改善及び社会環境の改善

- 上記を実現するため、各生活習慣を改善するとともに、国は、対象者ごとの特性、健康課題等を十分に把握。

2. 虚血性心疾患の予防

所見等	検査内容
肥満、内臓脂肪の蓄積	BMI、腹囲、血糖、インスリン量 コレステロール、血圧
糖尿病、高血圧、脂質異常症、喫煙	頸部エコー(血管壁の肥厚)、 PWV(血管の硬さ)、心電図、眼底検査 負荷心電図やホルター心電図、冠動脈 CT・エコー
胸痛等の自覚症状の出現	カテーテル検査、動脈造影検査

<血管内腔状態>



25%



50%



75~
90%

3. 妊娠や子どもの健やかな健康増進に向けた取組み

	産後健診	産後ケア
対象者	産後2週間及び産後1ヶ月以内の産婦	褥婦及び産婦並びにその新生児及び乳児
内容	○問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、 エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS) ○必要に応じて産後ケア事業につなげる。	○宿泊型 病院、助産所等の空きベッドの活用等により、宿泊による休養の機会の提供等を実施。 ○デイサービス型 個別・集団で支援を行える施設において、日中来所した利用者に対し実施。 ○アウトリーチ型 実施担当者が利用者の自宅に赴き実施。

上片桐町営グラウンドの照明設備故障について

1. 経過

平成 30 年 8 月 6 日午後 7 時頃からの雷により、上片桐町営グラウンドの照明に不具合が発生する。翌日、北原電気保安管理事務所と現場の立ち合いを行い、不具合内容の調査を行う。8 月 23 日、電気工事業者、制御盤メーカー、北原電気保安管理と現場調査を実施して復旧方法の検討を行った。現在は町営グラウンドの夜間使用ができないため受付をしていない。

2. 不具合内容

①南コート（下図①②⑤⑥⑦⑧⑨）

・コインを投入しても全ての照明が点灯できない。

②北コート（下図②③④⑤⑧）

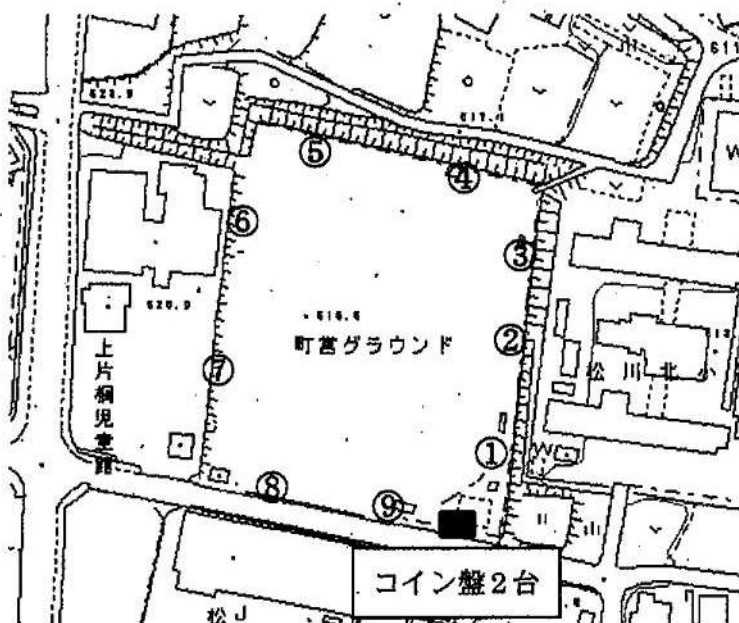
・コインを投入すると部分的に照明が点灯するが、タイマーで消灯する機能が働かず、照明を切っても点灯したままとなっている。

3. 現場調査による不具合の原因及び復旧方法

町営グラウンドの照明点灯システムは 20 年経過しており、電子機器の自然劣化と 8 月 6 日の雷による故障と考えられる。照明柱には雷対策が取られているが、雷の影響を皆無にすることは現状出来ない。

コイン盤取り替え、照明伝送ユニット、照明柱盤内の部品交換を行うことで復旧できるが、コイン盤は受注生産品であるため製造に 3～4 か月かかる。これらの修繕工事の概算費用は 430 万円になる見込みである。来年度 4 月からの稼働にむけて修繕工事を実施していきたい。

4. 現場見取り図



- ・コイン盤 2 台更新
- ・照明柱①～⑨の部品取替
- ・照明柱⑨内の伝送ユニット取替